

外国人のための無料専門家相談会

弁護士等各種専門家および市の職員による外国人のための相談会を開催します。この相談会では、8か国語の通訳ボランティアが相談者と専門家との間に立つて通訳をします。

市の職員も待機していますので、相談や質問など、気軽にご利用ください。
とき・ところ 11月26日(土)午後1時から・コール田無
弁護士、行政書士、精神科医、フェミニストカウンセラー
による相談 国際結婚・離婚、事故、在留資格、精神的
な悩み、ストレス、女性の悩みなど
市の職員による相談 市民税、国民年金、国民健康保険
に関する相談、子育て、教育に関する相談
通訳言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、
ベトナム語、ロシア語、スペイン語、イタリア語
申込 当日直接会場へ
相談者の秘密は厳守します。
生活文化課(田無内線1412)

外国人のための無料専門家相談会
Free Consultation by Professionals for Foreign Residents
为了外国人的免费专家咨询会
외국인을 위한 무료 전문가 상담회
Komunsulta sa Espesyalista ng Libre
Tư vấn miễn phí dành cho người nước ngoài
Бесплатные консультации для иностранцев
Asesoramiento gratuito por expertos para extranjeros
Colloquio (consultazione) individuale per stranieri con vari specialisti (Servizio gratuito)

日時 2005/11/26 1:00pm~3:30pm
場所 コール田無 2階
問合せ... ☎ 64-1311 内線1412

女性の人権ホットライン

「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日~25日)期間中、人権擁護委員が次の日程に電話による相談を受け付けます。ご利用ください。

とき 11月20日(日)午前10時~午後5時
相談内容 夫やパートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメントおよびストーカー行為といった女性をめぐる人権問題
問合せ 東京都人権擁護委員連合会事務局(☎03・5689・0512)
生活文化課(田無内線1412)

都営住宅入居者募集

都営住宅(あき家住宅等)の入居者を募集します。今回の募集は、東京都が直接行う募集です。
申し込みのできる方
家族向
申込者本人が東京都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること(外国人の方については、在留資格等その他の要件が必要となります)
同居親族がいること
所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内にあること
住宅に困っていること
若年ファミリー向け住宅および若年ファミリー向け定期使用住宅
家族向の資格要件の他に、申込者本人を含め、同居親族全員が40歳未満であること
世帯構成が夫婦のみ世帯、夫婦および子の世帯であること
多子ファミリー向け
申込時3年以上都内に居住していること
同居親族に18歳未満の児童が3人以上いること
その全員が入居できる者等
所得が定められた基準内にあること
住宅に困っていること
単身者向

申込時に3年以上都内に居住している単身者であること
50歳以上、または身体障害者手帳の交付を受けている1級~4級の方および生活保護受給者等
所得が定められた基準内にあること
住宅に困っていること
詳しくは「募集案内」参照
申込書・募集案内の配付
配付期間 11月1日(火)~10日(木)・土・日曜日(祝日を除く)午前9時~午後5時
配付場所
保谷庁舎5階都市計画課
田無庁舎2階ロビー
谷戸・中原・柳橋の各出張所
11月3日(祝・5日(土)・6日(日))は午前9時30分~午後5時都庁第一本庁舎1階北側とJKK東京東都住宅供給公社(募集センター)で配付
公社ホームページ(http://www.jkk.kousya.or.jp/)からも入手可能です(配布期間中のみ)
申込期間 11月14日(月)までに渋谷郵便局必着
問合せ JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター(11月10日までは☎0570・010810、以降は☎03・3498・8894)
都市計画課(☎内線2422)

からだの相談

思春期のからだの悩み、性や出産にまつわる悩み、更年期・老年期のこころからの悩みなど、女性のからだ全般に関するこころの不安を抱えたときは、ご相談ください。女性の医師または助産師がご相談に応じます(診療行為は行いません)。

受付は男女平等推進係で行っています。電話予約制
とき 11月9日(水)午後2時~5時、11月26日(土)午前11時~午後4時(正午~午後1時は休み)
ところ 市民会館
生活文化課男女平等推進係(☎50・0055)

無料市民相談

Table with 4 columns: Content (内容), Date/Time (日時), Location (場所), Contact (問合せ). It lists various consultation services such as 'General Citizen Consultation', 'Legal Consultation', 'Tax Consultation', 'Housing Renovation Consultation', etc., with specific dates and locations.